

## 鳥取県告示第729号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、貸付金の元利償還金の収納の事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示する。

平成23年12月13日

鳥取県知事 平 井 伸 治

### 1 委託の相手

中央債権回収株式会社

### 2 委託した貸付金の元利償還金

鳥取県進学奨励資金（奨学生決定番号3620229、4010255、3620037、4040061、4060119、4070220、4100187、4080109、4050109、4120116、4080157、4100153、4080182、4110154、4120139、4090144、4070177、4130118、4020180、4030105、3630154、4010135、3620030、3630039、4010266、4070059、4020240、4030227）及び鳥取県育英奨学資金（奨学生決定番号4151204、4181644、4151142、4171331、4161293、4171585、4151346、4161038、4161392）

### 3 委託期間

平成23年11月14日から平成24年3月16日まで